



 **TATTOO ARTIST**
INTERNATIONAL TATTOO ARTIST ASSOCIATION

- 01** - インクメイクとは
- 02** - 3つのメリット
- 03** - インクメイクについて
- 04** - 商材について
- 05** - 講習について
- 06** - 講習費用

- 07** - 売上シミュレーション・メニュー表 一例
- 08** - 導入サロン様の声
- 09** - 安心安全にインクメイク施術を行うために
- 10** - インクメイクガイドライン
- 11** - ITTA国際タトゥーアーティスト協会とは
- 12** - ITTA設立の目的

INTERNATIONAL TATTOO ARTIST ASSOCIATION

インクメイクとは

インクメイクはメイク理論を用いて美容師が行う美容技術
ITAA認定資格で、時代をリードする存在へ

インクメイクで叶える、“24時間365日”の美しさ。美容師ができるアートメイクともいわれる [インクメイク] は、顧客に対してタトゥーを用いて美容メイクを行う施術行為です。インクメイクに適した施術器具の使用について教育を受け、使用に習熟した施術者が施術する美容メイクをいいます。なお、最高裁判決で認められたタトゥーの定義に基づきます。



純然たる美容目的で、針先に色素を付けながら皮膚の表面に墨等の色素を入れるというタトゥー施術を用いて、心身共に健康で健全な皮膚や眉や頭髪に描く行為は、美容師しかできないタトゥーです。

文言の解釈について

「顧客」とは、タトゥー施術行為を自らの身体に施す依頼を行う者をいいます。

美容業界を席卷する"インクメイク"が導く、美容師の未来

インクメイク3つのメリット

1 顧客満足度の向上

似合う眉の形やメイク時間など、顧客の悩みを解決し、持続的な美しさを提供することで、顧客満足度を向上させる。

2 ブランド力の向上

ワンランク上の美を提供することで、シニアを含む幅広い層にもサロンを認知できる。

3 新たな収益構造

1時間あたり1万円以上の価格設定が可能で、人件費を含む販管費上昇に対応できる収益構造を実現。

インクメイクについて

01

施術内容

心身共に健康で健全な肌に、専用の認証機器を用いて首から上の美容を目的にインクメイクを施します。



インクの定着性から、初回と2回目をセットにしたメニュー提案を推奨。プロの美容師によるデザインで、自然な仕上がりが長持ちし、メイク時間が大幅に短縮されます。

02

持続期間

03

所要時間

(来店から退店までの所要時間)
初回約 3 時間 (カウンセリング込)
2 回目以降 約 1.5 時間



トレンドに敏感な方、顔の印象を変えたいビジネスマン、シニア層、アスリート、ホットヨガやサウナを好む方、眉にコンプレックスがある方等...

04

対象顧客



05

平均単価

平均 33,000円～44,000円（税込）

認定サロン条件に基づき、1回あたりの施術価格の下限値は33,000円（税込）の設定としています。

- 健全な眉（アイブロウ）
- 健全な頭髪（ヘア）

リップ/アイラインへの施術は、保健衛生上の問題を生じさせないために現時点では実施していません。

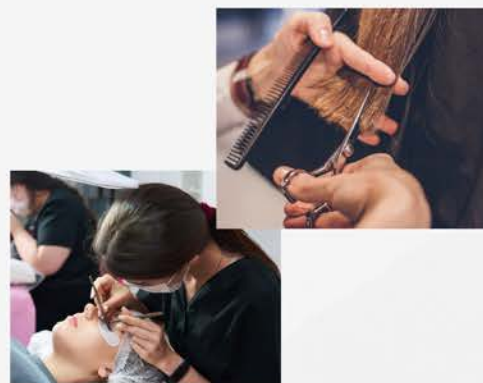
06

施術部位

07

施術者

ヘアデザイナー
メイクアップアーティスト
ヘアメイクアーティスト
アイデザイナー
アイブロウデザイナー
ネイリスト（美容師）



施術例



Before

→

After



商材について

協会の認証機器を含めた商材は以下です。インクメイクリセンス取得後、専用サイトにてご購入いただけます。 ※販売価格はライセンス保持者のみに公開

商品名	材料費単価（概算）	分類
専用機器 MEDI TOUCH ESTELLA	-	耐久品
使い捨て滅菌済みニードル	¥400	消耗品
専用インク・ブースター	¥300	消耗品
インクカップ	¥70	消耗品
インクカップホルダー	-	耐久品
アイブロウデザインペンシル	-	消耗品
針回収ボックス	-	消耗品
カバービニールボックス	¥16	消耗品
ハンドピース固定用 伸縮テープ	¥30	消耗品
スキンマーカーペン	-	消耗品
ペーパーカバー	¥10	消耗品
練習用シリコンマット	-	消耗品

※その他、タオルやコットンなどの消耗品は別途ご用意ください。

材料費目安について

一人当たりの材料費は約¥826(税別)前後が目安となります。使用するインクの量、およびニードルを2種使う際などは追加本数分が材料費に加算されます。

講習について

インクメイク・ベーシック講習

リアル&オンラインを組み合わせたハイブリッド型。
ガイドラインに基づいた、インクメイク施術に必要な知識・
技術を習得することができます。安心安全に施術するため
に必要なノウハウを習得していただきます。



リアル実技講習

1. 基本デザイン技術
2. 基本マシン・ニードル技術
3. 基本似合わせテクニック
4. カウンセリング・同意書の流れ
5. 施術の流れ
6. アフターカウンセリング・注意事項

オンライン座学講座

1. インクメイクとは
2. 衛生学・保健衛生の重要性
3. 各種疾病の基礎知識
4. 道具の種類と使い方
5. デザイン理論・骨格理論
6. デザイン・インクメイク施術基礎知識



サーティフィケート発行

ベーシック講習の座学試験・実技試験の両方に合格した後
にライセンスを発行いたします。その後、インクメイクライセン
ス保持者専用サイトより商材のご発注が可能となります。

継続的研修制度

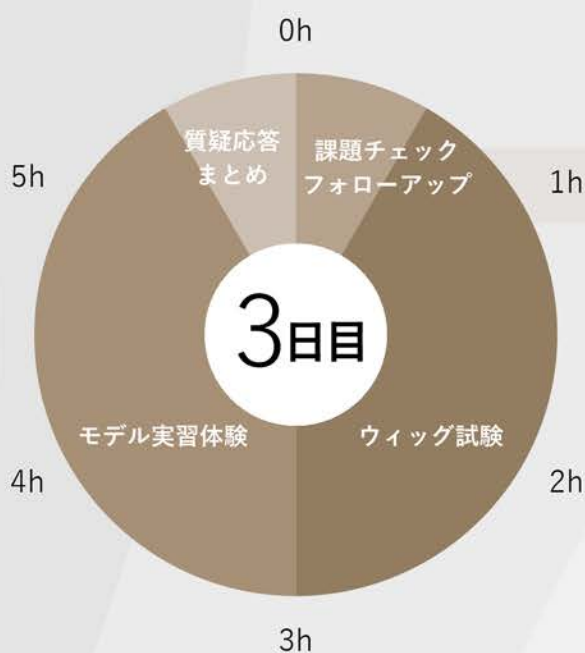
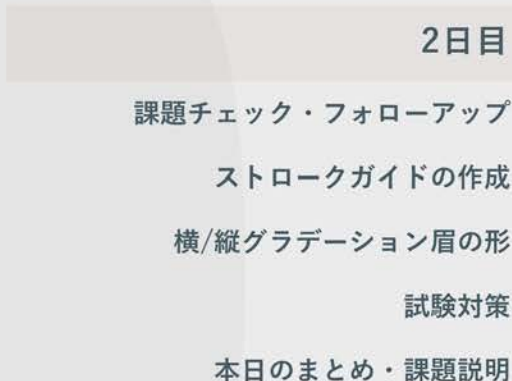
年に一度、継続的研修を受ける事で公式サーティフィケート
が更新発行されます。インクメイク公認サロンは、このサーテ
ィフィケートが目印となります。

ベーシック講習 1日のスケジュール



1日目

インクメイクとは
ストロークテクニック
グラデーションテクニック
マッピング・眉デザイン
本日のまとめ・課題説明



3日目

課題チェック・フォローアップ
ウィッグ試験
モデル実習体験
質疑応答・まとめ

導入セットについて

サロンでのサービス提供を前提とした機材・消耗品構成で、講習中はもちろん修了後の自己学習でも、サービス開始後も数十名程度の顧客施術にご活用いただける導入セット。講習費に含まれているので、追加で教材費用がかかることはありません。

教材セットは、講習初日にお渡しいたします。



キット画像はイメージです

教材について

インクメイク施術にかかわる必要な知識が詰まった90ページ超の専用テキストをご用意。テキスト内容は医師・弁護士等確認済み。



同意書・カウンセリングシートなど

カウンセリングシート、同意書、アフターケア説明書などのサポートツールもご用意。講習後はスムーズにモニター施術およびメニュー導入を行うことができます。



LINEでのアフターフォローも充実

リアル実技講座の初日に、担当講師とLINEグループが組まれます。課題練習中の不明点、不安な箇所は常に確認できる体制で安心して技術を磨くことができます。



講習費用

参考:他団体の講習は80~100万円程度

インクメイク・ベーシック講習 1人/¥480,000 (税別)

講習費¥300,000(税別)+導入セット¥180,000(税別)=¥480,000(税別)

※フォローLINE対応・ライセンス発行料含む

少人数制・実技3日間×6h = 計18時間程度 + 課題学習 + オンライン座学講座



メイク・ブートキャンプ講習 1人/¥100,000 (税別)

少人数制・実技2日間×6h = 12時間程度 メイクデザインを習得する特別講座

フォローアップ講習 サロン臨店 1人/¥50,000 (税別)

ベーシック講習者のみ受講可能・実技講座1日間:3時間程度

出張に伴う移動交通費は別途必要

売上シミュレーション

平均単価¥44,000を施術単価とした場合、10日稼働で1日2名へ施術することで講習費が回収可能となります。目安としてご参考ください。

稼働日	1日の顧客人数	施術単価 (税込)	売上 (税込)
10日	2名	¥44,000	¥880,000
15日	2名	¥44,000	¥1,320,000
20日	2名	¥44,000	¥1,760,000
25日	2名	¥44,000	¥2,200,000

メニュー表 一例



PRICE LIST

施術メニュー	料金
アイブロウ (ストローク&パウダー-MIX) ※2回の施術をセット	¥77,000/ 税込
アイブロウ (ストローク&パウダー-MIX) ※1回の施術	¥44,000/ 税込
リタッチ ※2回でうまく定着が得られなかった方 ※当サロンでの最終施術から6ヶ月未満	¥25,000/ 税込
メンテナンス ※当サロンでの最終施術から6ヶ月以降2年未満	¥33,000/ 税込
メンテナンス ※当サロンでの最終施術から2年以上	¥44,000/ 税込

定着性には個人差がありますので、目安として2~3回の施術をおすすめしております

導入サロン様の声



勤務時間と売上が安定しました (Angela/伊東真紀)

生産性が大幅に向上しました。高単価メニューのおかげで、勤務時間の負担を軽減しながらも売上が安定しています。リピーターが増え利益を確保できるようになり、講習時間、家族との時間を作ることができるようになりました。

新しい顧客層を取り込むことができました (BRONZE/首藤文香)

インクメイク導入後、年齢層の広いお客様からの問い合わせが増えました。特に、日常的なメイクを面倒に感じている40代以上の女性や、アレルギーで化粧品が使えない方に好評です。新規顧客が増えたことで、既存メニューとの相乗効果も出てるのがうれしい誤算でした。



スタッフのスキルアップが実現しました (Colors/篠原瑞恵)

スタッフの技術力が向上し、モチベーションもアップしました。新しいスキルを習得することでキャリアアップにもつながり、将来的な従業員の定着率も安定しそうです。お客様の満足度も高まり、サロンの信頼感が強まっています。



少人数でも効率的な運営が可能に (CLAIR/北川陽介)

従業員数が少ない私たちのサロンにとって、インクメイクはとても効率的なメニューです。少ないスタッフでも十分に収益を上げることができ、経営が安定してきました。思い切ってインクメイクを導入してよかった。

安心安全にインクメイク施術を行うために



インクメイクの定義

当協会では、タトゥー施術行為のうちヘアメイク、メイクアップを目的にしたものをインクメイクと定義し、当該ガイドラインは、インクメイクにおけるサービス提供範囲を示すものとする。

インクメイク施術行為は、ヘアメイク、メイクアップの要素から首から上の部位に施術されることを想定しており、インクメイク施術行為の対象範囲としては、医療に関連する行為（病院・クリニック等の診療・診断、処方薬・OTC薬等の医薬品や医療機器を使用する行為、疾病の治療・予防）は除くものとし、美容目的で、かつ心身ともに健康な者が、施術行為の提供を受けることを前提とするものとする。

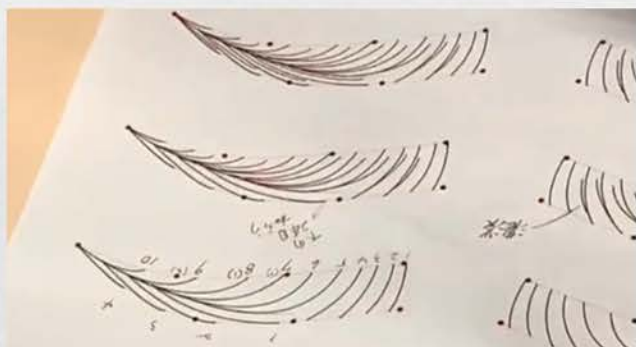
またインクメイク施術行為が、美容目的であり、かつヘアメイク、メイクアップ（首から上への施術）を目的にしたものであることから、当協会では、美容師資格を有することを強く推奨する。

インクメイク施術行為は、美容目的であり、かつ心身ともに健康な者が施術行為を受けることを前提として、ヘアメイク、メイクアップを楽しんでいただくための「ガイド」（下書き、ヘアメイク、メイクアップの目印・マッピング）をデザインする行為及び形の補正を目的としたデザインをする行為とし、以下行為については、医行為（美容整形外科手術等）の範囲として判断し施術行為を実施しないものとする。

<例示列举>

- ・ 病変した皮膚
- ・ ほくろと悪性黒色腫(メラノーマ)
- ・ 尋常性白斑
- ・ 手術創部の瘢痕
- ・ 口唇口蓋裂術後の瘢痕
- ・ 乳がん患者の乳房切除後の乳輪
- ・ 乳頭の色素形成
- ・ 化学療法誘発性脱毛症に対する色素形成
- ・ 保険が適応されるAGA治療
- ・ 精神疾患での脱毛症(円形脱毛症など)

また、施術行為前に実施する麻酔行為も同様に判断し、施術行為の範囲から除外するものとする。



インクメイクガイドライン

1 背景と経緯

昨今、タトゥーが、スポーツ選手やセレブレイターの間で流行している中、日本においても若者がタトゥーを美容目的やファッションとして取り入れ楽しむ機会が増加しており、一定の市民権が得られるようになってきている。また令和2年に最高裁判所がタトゥー施術行為は「医行為にはあたらない」との判決を下し、それに基づきそれ以降は、医療機関だけでなく、タトゥー専門店、エステティックや美容サロン内でも行われ始めている。



他方で、タトゥー施術行為は保健衛生上の危険が伴う行為であること、また施術の内容や方法等によっては傷害罪が成立し得る行為であること、さらには施術の内容によっては依然として医行為の該当する場合が存在すること等、その施術行為は慎重に行われるべき行為である。

このような課題背景から、消費者が安心してタトゥーサービスを受けられる環境整備を目指し、2023年に「一般社団法人国際タトゥーアーティスト協会」を設立した。

ガイドラインの策定にあたっては、安全性、透明性、客観性、継続性等の観点から、利用する消費者の視点に立ち、施術者の教育や施術行為の在り方のみでなく、サロン内の運用、さらには施設基準についても規定するものとした。



2 ガイドライン策定の目的

タトゥー施術行為は、最高裁判所の判決から、基本的には保健衛生上の観点を慎重に配慮することで特定の国家資格等を有さずとも施術することができるとの判断が可能となった。他方で、現実的な運営の面では、保健衛生上の判断を個々に委ねることで、安全性の観点で課題が生じることが予見されるとともに、傷害罪にあたる行為や医行為に該当する行為についても同様に個々の判断に委ねられていることで、消費者保護の観点では課題が生じる懸念があるため、業界として早急な環境整備が必要な状況である。

当協会では、消費者を守ると同時に、国民の美容・健康への期待に対し安心安全に施術行為を提供できるよう、施術行為に関する適正な運営を規定するガイドラインの作成とガイドライン含めた情報発信活動を行うことで、施術者・事業者が適正な契約、施術行為の提供、安心・安全なタトゥー施術行為の提供を促進し、業界全体の健全な成長に努めてまいります。

3 ガイドラインの適用範囲



このガイドラインは、タトゥー施術行為を提供する施術者・事業者が、消費者に対して適切な施術行為及びサロン内での衛生管理を促すとともに正しく情報を伝えることができるように支援する具体的な指針として定めるものである。当協会の会員及び、タトゥー施術行為を提供する施術者・事業者は、ガイドラインの内容及びその趣旨を十分理解の上、関係法令に抵触する行為が行われないう、

ガイドラインの遵守に努めていただきたい。なお、このガイドラインは、必要に応じて今後も適時改訂されることに留意されたい。

4 使用する機器の選定基準と安全性の確保について

インクメイクは、医行為ではないため、医療機器の使用は想定をしていない。他方で、施術行為は、衛生面での条件や安全性を担保したものでないとならないため、医療機器に準ずる性能を保持したものを選定するように心がける。また使用する針においても衛生面・安全性の観点で、一定の水準を満たしたものの使用を強く推奨する。



具体的には、海外の機器の基準も参考にしたい。

〈海外の施術用機器の基準〉

- ①機器については、製造国において医療機器製造業許可証を取得している医療機器メーカー（医療機器製造および品質管理基準を満たしたメーカー）のものとする
- ②針については、製造国において医療機器製造業許可証を取得している医療機器メーカー（医療機器製造および品質管理基準を満たしたメーカー）のものとする

認証機器



機器は、ドンバンメディカル社（Dongbang Medical Co., Ltd.）を認証しています。

機他の機器の認証については、安全性、安定性、保証体制の確認、業界の健全な発展への取組などを踏まえて、総合的な審査を行います。

INTERNATIONAL TATTOO ARTIST ASSOCIATION

ITTA国際タトゥーアーティスト協会とは

時代が求める、次世代美容師へ

法律、医療、政治行政の専門家の助言を基に

新たな美容サービスの基盤を構築

産業としての発展、女性の活躍と自立の場の発展、既にタトゥーとしてサービスが広まり始めている実情から、社会性の高い取り組みとして、厚生労働省の見解を踏まえ、「医行為に該当しない行為を安全に」を目的とし、事故を未然に防ぎ、安心安全なタトゥーサービスとして美容業界での普及を行っています。

ITTA設立の目的

美容業界、美容師の職域を広げること

若者が目指す魅力的な業界づくりを目指して、有識者による法学的側面の支援・助言及びに医学的側面の支援・助言を受け、タトゥー施術行為提供事業者が遵守すべきインクメイク施術行為ガイドラインの遵守を以て **美容の1つとして世界に広めていきます。**

日本において、すべての美容師が実践できる『インクメイク』のモデルを確立し、『国連SDG'sの理念に則り、『美容師=アーティスト』として社会的地位向上を支援するための資格認定事業を行い、その活動を広く普及するため、新たに一般社団法人として、国際タトゥーアーティスト協会を設立することといたしました。

INK MAKE



TATTOO ARTIST

INTERNATIONAL TATTOO ARTIST ASSOCIATION

詳細・お問い合わせ

info@inkmake.jp



ITTA